公 示

一般社団法人 日本産業精神保健学会 代議員 各位

一般社団法人 日本産業精神保健学会 理事長 黒木 宣夫

次期の選挙理事及び監事の選任に関する選挙について

日本産業精神保健学会定款第 14 条ならびに代議員会員および役員選出等規則に基づき、次期の選挙 理事及び監事の選任に関する選挙を下記の通り行います。

記

選出される選挙理事 : 15 名以内

代議員による投票(4名連記)によって行われます。

立候補者が15名を超えない場合は、投票を行わず、その立候補者を当選者とします。

選出される監事 : 2名以内

代議員による投票(2名連記)によって行われます。

立候補者が2名を超えない場合は、投票を行わず、その立候補者を当選者とします。

詳細は、日本産業精神保健学会定款、代議員会員および役員選出等規則をご覧ください。 また、推薦による理事については、近日中に推薦理事選考委員会を開催し、候補者を選考します。

≪立候補者資格≫

定款第 14 条および代議員会員および役員選出等規則により、本学会代議員会員とする。

投票方法 : 第 21 回学術集会会期中の 2024 年 8 月 24 日 (土) に開催される予定の代議員総会において、現地出席の代議員にて投票を行い、即日開票し当選者を決定します。

届 出:

選挙公告の当月から選挙の行われる日の 20 日前まで、すなわち **2024 年 8 月 4 日 (消印有効)**まで に、書留郵便またはメールにて事務局まで届け出てください。届出用紙は添付のものをお使いいただ くか、学会 HP からダウンロードしてください。

選挙理事に立候補しようとする者は【様式1】、選挙理事の候補者を推薦しようとする者は【様式2】、 監事に立候補しようとする者は【様式3】、監事の候補者を推薦しようとする者は【様式4】を使用して

ください。

届出先

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル (㈱毎日学術フォーラム内 日本産業精神保健学会 事務局

maf-jsomh@mynavi.jp

以上